

令和7年度重要な計画等の市民意見聴取の実施結果一覧

NO	条例・計画等の名称	内容	意見聴取方法	意見聴取時期	意見聴取結果	担当課
1	帯広市強靱化計画	現行計画が5年の計画期間を終えることから、本市における自然災害への脆弱性を見直し、今後想定される大規模自然災害から引き続き市民の生命・財産を守り、災害に強い地域社会・経済の実現を図るため策定するもの。	附属機関等 (帯広市国土強靱化地域計画有識者懇談会)	6月、9月、1月 (3回)	開催 3回(うち1回は 書面開催)	総務部 危機対策室 危機対策課
			パブリックコメント	11月～12月 (1回)	意見提出者 1人 意見数 1件	
2	第十期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	地域包括ケアシステムの更なる推進、さらに高齢者人口がピークを迎える2040年の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据え、「高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康でいきいきと充実した生活を営むことができる社会」の構築を基本理念に、これまでの取り組みを引き継ぎつつ、高齢者福祉・介護保険事業における施策推進の方向性、必要な施策とその取り組みを総合的かつ体系的に推進するために策定するもの。	アンケート (市民アンケート及び事業所等実態調査)	1月 (1回)	・介護予防・日常生活圏ニーズ調査 回答数1,982/3,000 回収率66.1% ・在宅介護実態調査 回答数602/1,000 回収率60.2% ・介護労働者の就業実態と就業意識調査 回答数1,354/3,628 回収率37.3% ・事業所における介護労働実態調査 回答数46/124 回収率37.1% ・在宅生活改善調査 回答数26/55 回収率47.3% ・居住変更実態調査 回答数48/108 回収率44.4%	市民福祉部 福祉支援室 介護高齢福祉課
3	第2期おびひろ子ども未来プラン	第七期帯広市総合計画の子ども・子育てに関する分野計画である本計画について、こども施策に関する国等の動きを踏まえ、所要の見直しを図るもの。	附属機関等 (帯広市健康生活支援審議会・児童育成部会)	8月、10月、1月 (3回)	開催 3回 (延べ37人参加)	市民福祉部 こども福祉室 こども課
			パブリックコメント	12月 (1回)	意見提出者 40人 意見数 77件	
4	新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等対策行動計画対策特別措置法に基づき、感染症危機が発生した場合に、市民生活の安心安全を守るため、新型インフルエンザ等対策における基本的方針や役割などを定めるもの。	意見交換会 (計画の改定に向けた意見聴取)	9月 (2回)	参加者数 延べ12人	市民福祉部 健康保険室 健康推進課
			パブリックコメント	11月～12月 (1回)	意見提出者 2人 意見数 2件	

令和7年度重要な計画等の市民意見聴取の実施結果一覧

NO	条例・計画等の名称	内容	意見聴取方法	意見聴取時期	意見聴取結果	担当課
5	帯広市建築物における駐車施設の附置等に関する条例	令和8年4月1日に駐車場法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、条例の一部を改正するもの。	パブリックコメント	9月 (1回)	意見数 0件	都市環境部 都市建築室 都市政策課
6	帯広市立地適正化計画	第2次帯広市都市計画マスタープランの高度化版となる本計画を令和7年度～令和8年度にかけて策定を進めるもの。	アンケート (帯広市都市計画に関するアンケート調査)	10月～11月 (1回)	市民回答数 1,240人、 回収率 49.6% 高校生回答数 239人	都市環境部 都市建築室 都市政策課
			附属機関等 (帯広市都市計画審議会)	7月、2月 (2回)	開催 2回	
7	第二次帯広市総合除雪基本計画	本計画は、近年の気候変動や除雪における市民要望の多様化など本市を取り巻く情勢が大きく変化していることを踏まえ、除雪に対する市民の理解や協働を目指すことを主眼に置いて、令和2年に令和11年までを計画期間として策定したもの。 令和7年2月に記録的な降雪があり、この計画と異なる大雪対応が必要となったことから、第5章として大雪除雪に関する内容を加え、今後の対応に活かすため、計画の一部改訂を行うもの。	パブリックコメント	9月 (1回)	意見提出者 1人 意見数 3件	都市環境部 土木室 道路維持課
8	おびひろ上下水道ビジョン2020-2029	「おびひろ上下水道ビジョン 2020-2029」は、市民生活や経済活動に必要不可欠なライフラインである上下水道の機能を次世代につないでいくため、上下水道事業の将来の方向性を示す基本的な指針として、令和元年度に策定したもので、令和2年度には水道料金体系の改定等に伴い、一部改訂を行っている。水道事業の収支見通しについては、概ね3年から5年ごとに見直すよう努めることとされており、前回作成から5年が経過することから、料金体系の検証を行い、検証結果を踏まえ、ビジョンを改訂しようとするもの。	附属機関等 (帯広市公営企業経営審議会 ※公開)	7月～11月 (5回)	開催 5回	上下水道部 経営室 総務課